



國立雲林科技大學與大阪工業大學

學術文化交流及友好合作關係協定書

中華民國國立雲林科技大學暨日本國大阪工業大學，兩校為促進科學技術、教育、文化、學術之交流，及深化兩校之相互了解與友好關係，締結以下協定書。

1、學術研究之交流與學術資訊之交換

兩校相互合作透過學術研究之交流、學術資訊之交換(含校內出版品、研究論文、研究資料等)，以謀求學問、文化之發展。

2、教師、研究員之交流

兩校相互合作透過教師、研究員之研習與訪問交流，以謀求學術研究之推展。

3、學生交流與研習

兩校相互合作辦理學生之交流、學生之研習，以達共同擁有學習之成果。

4、教職員的研修和參訪

兩校為進行教職員及學校有關人員的研修和參訪，互相協助合作。

5、本協定之履行

(1)本協定自兩校簽署日起生效。

(2)本協定自簽約日起 3 年期間有效，除非兩校同意廢止本協定，每 3 年自動更新 1 次。

(3)依據平等互惠原則，本協定進行之交流友好合作，其經費視具體情形依個案協議決定之。

(4)本協定之廢止須在兩校協議下以書面確定之，自同意廢止日起 1 年後生效，廢止生效前所進行之各項交流事務不受影響。

6、上述各項之合作細節，兩校另以協議決定之。

7、大阪工業大學是由學校法人大阪工大攝南大學所設置，同一法人所設置的還有「攝南大學」及「廣島國際大學」，與國立雲林科技大學間亦適用本協議。

8、本協定書中、日文兩式一份，兩校各持一份保管之。

國立雲林科技大學
校長 林聰明

林聰明

2007 年 2 月 7 日

大阪工業大學
學長 西川禎一

西川禎一

2007 年 2 月 9 日



国立雲林科技大学と大阪工業大学 学術文化交流および友好協力関係に関する協定書

中華民国 国立雲林科技大学と日本国 大阪工業大学は、両校の科学技術、教育、文化及び学術の交流を促進し、両校の相互理解と友好関係を深めるために、次のとおり協定書を締結する。

1. 学術研究の交流と学術情報の交換
両校は、学術研究の交流、学術情報（学内印刷物、研究論文、研究資料などを含む）の交換を通じて、学問・文化の発展を図るために相互に協力する。
2. 教員、研究員の交流
両校は、教員、研究員の交流を通じて、学術研究の進展を図るために相互に協力する。
3. 学生の交流と研修
両校は、学生の交流、学生の研修を行い、学習の成果を共有するために相互に協力する。
4. 教職員の研修と訪問
両校は、教職員、学校関係者の研修と訪問を行うために相互に協力する。
5. 本協定の履行
 - (1) 本協定は、両校が署名した日から効果を生ずる。
 - (2) 本協定は、締結日から3年間の有効期間を有し、両校が同意して破棄する場合を除いて、自動的に3年間毎更新、継続される。
 - (3) 本協定に基づく交流・友好協力に関する財政上の問題は、相互主義に則り、具体的状況に応じて個々に協議、決定する。
 - (4) 本協定は、両校が協議の上書面で同意した日より1年後に破棄される。破棄された時点で進行中の事案に対しては影響が及ばない。
6. 上記項目の具体的な実施については、両校が協議して別途に決定する。
7. なお、大阪工業大学は、学校法人大阪工大摂南大学が設置する大学であり、同法人が設置する摂南大学および広島国際大学と国立雲林科技大学の間においても本協定は適用されるものとする。
8. 本協定は、日中両国語で作成し、両校が1部ずつ保管する。

2007年2月7日
国立雲林科技大学
校長 林聰明

2007年2月2日
大阪工業大学
学長 西川禎一

林聰明

西川禎一